

# 提案書作成要領

大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク  
再構築および運用保守業務委託

大阪市水道局

## 1 提案書等として提出する資料の種類

本調達に係る提案書等として、「大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク再構築および運用保守業務委託」仕様書の内容を踏まえ、次に示す資料を紙媒体及び電子媒体で作成し提出すること。

### (1) 紙媒体の提案書

提案書（補足資料を含む）

### (2) 電子媒体の提案書

「(1) 紙媒体の提案書」の電子データを格納した電子媒体

## 2 提案書作成の留意事項

提案書の作成にあたっては、次の事項に従い作成すること。

(1) 提案書は、資料4-2「提案書評価表」の評価項目（小項目）の順序構成により作成すること。

(2) 総ページ数は、提案書の表紙や目次、提案内容の補足資料を含めて150ページ以内とする。

(3) 提案書はA4縦長横書き両面により作成すること。なお、図表等の記述のために、一部A3横長用紙の片面折込みも可能とするが、ページ数はA3横長用紙1枚あたり2ページ分として換算する。

(4) 提案書の1ページ目は表紙とし、次の内容を記述すること。

ア 標題として「大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク再構築および運用保守業務委託」を記述すること。

イ 提案書正本には、入札参加者の商号又は名称を記述すること。

ウ 提案書副本には、入札参加者の商号又は名称は記載不要とする。

エ 日付は、入札執行日を記述すること。

(5) 提案書本文に使用する文字サイズは10.5ポイント以上とし、用紙左右に20mm程度の余白を設けること。また、日本語で表記すること。

(6) 色指定は無いが、白黒複写を行った場合においても、内容が理解できるよう作成すること。

(7) 提案書の正本は袋綴じし、入札参加者の商号又は名称を表紙に記載する。なお、正本の作成部数は1部とする。

(8) 提案書の副本は袋綴じせず、本文中を含めて「当社」・「当団体」・「自社〇〇部門」・「A事業者、B事業者」等と表現するか、または塗りつぶしにより、入札参加者の商号又は名称が特定できないようにする等、入札参加者の商号等は一切使用しないこと。また、入札参加者の商号等が容易に推測できる表現（例「弊社は貴局から現行業務を委託されている業者」など）を用いないこと。再委託を予定する場合も同様とする。なお、副本の作成部数は1部とする。

(9) 提案書の記載にあたっては、提案者の提案内容がわかるよう、考え方や根拠、理由等を具体的に記述すること。

(10) 略語や専門用語等については、一般用語を用いて初出の箇所に定義を記述すること。

また、理解しにくい用語や専門用語には脚注を付記すること。

(11) 提案内容の補足資料がある場合は一体として作成・提出することとし、(1)の構成に含めるものとする。補足資料が無い場合は、作成・提出しなくてもよい。

(12) 他のページへの参照が必要な箇所には、該当箇所を明確に記載すること。

### 3 電子媒体作成の留意事項

電子媒体の提案書の作成にあたっては、次の事項に従い作成すること。

(1) 次のデータを記録した電子媒体（CD-R 又は DVD-R）を作成し、提出すること。

種別	枚数	内容	媒体表面の記載
媒体 A	1 部	紙媒体の提案書（補足資料を含む）として作成した正本の電子データ。なお、正本においては袋綴じ前のデータでよい。	入札参加者の商号又は名称、 標題「大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク再構築および運用保守業務委託」
媒体 B	1 部	紙媒体の提案書（補足資料を含む）として作成した副本の電子データ。	標題「大阪市水道局情報システム統合基盤・庁内情報ネットワーク再構築および運用保守業務委託」 ※入札参加者の商号又は名称を記載しないこと

(2) データのファイル形式は、「Office Open XML 形式」（Microsoft Word、Excel、PowerPoint 等）もしくは「PDF 形式」とする。

(3) 提出する電子媒体は、原則として新品を使用し、次のとおりウイルス対策を施すこと。

ア ファイルを電子媒体に格納する前にウイルスチェックを行うこと。

イ ウイルスチェックの結果、ウイルス感染がないファイルのみ電子媒体に格納すること。

ウ 電子媒体の表面には、「使用したウイルス対策ソフト名」、「ウイルス（パターンファイル）定義年月日又はパターンファイル名+拡張子」、「チェック年月日（西暦表示）」を明記すること。また、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新（アップデート）したものを利用すること。